



伊豆市議会だより

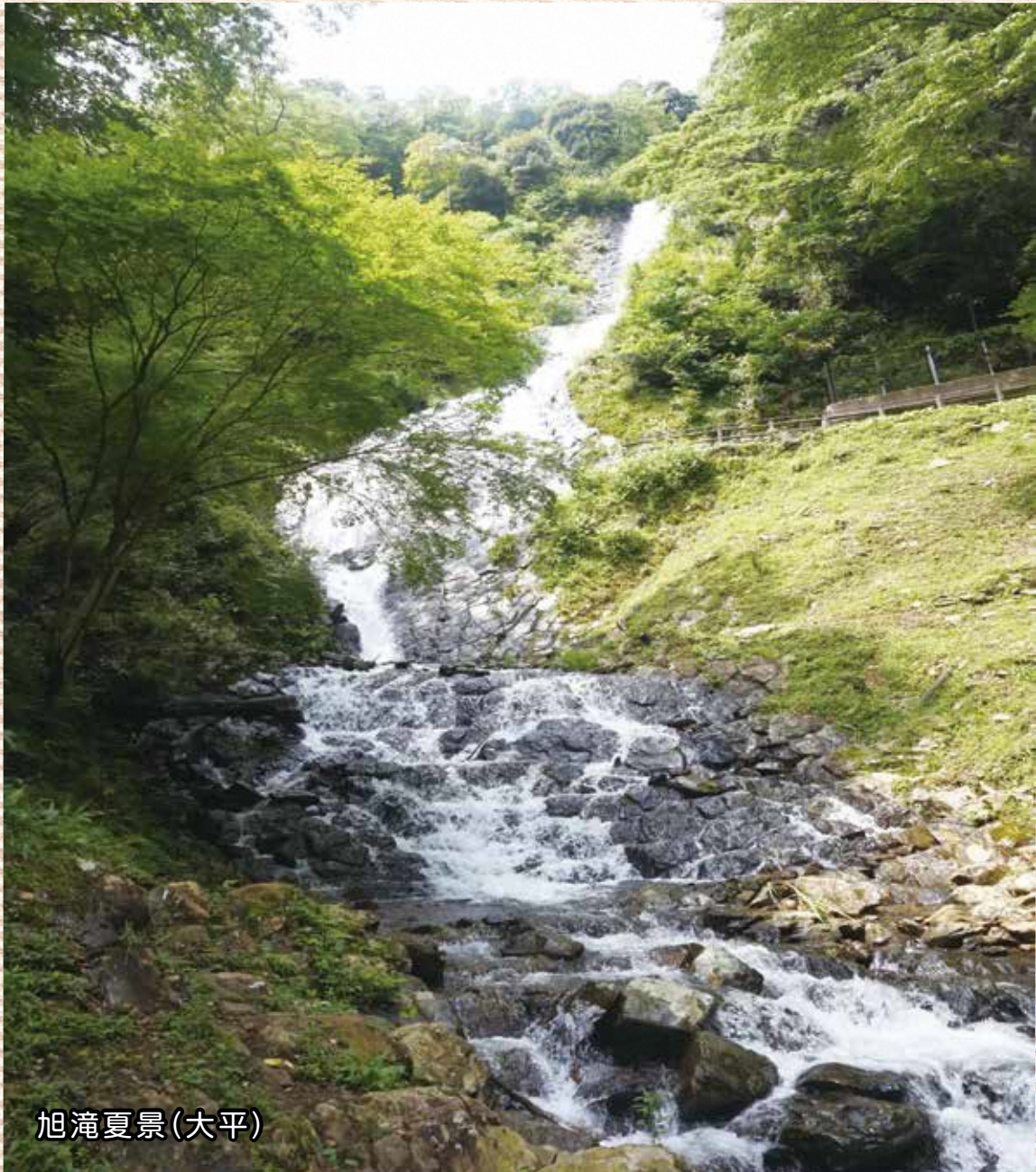
No.57

発行:伊豆市議会 <http://www.city.izu.shizuoka.jp>

編集:議会広報委員会

〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38-2

TEL 0558-72-9906 **2018.8.1発行**



旭滝夏景(大平)

目次

■ 6月定例会の概要・委員会審査	2
■ 一般質問	6
■ 議会報告会を開催しました	11
■ 9月定例会の予定等	12



議会ホームページへ

平成30年6月定例会

平成30年6月定例会が6月7日から28日までの会期（22日間）で開かれ、報告8件、補正予算3件、条例の制定2件、条例の一部改正6件、その他5件が上程され、審議の結果、原案のとおり可決しました。また、請願3件と意見書1件が提出され、請願1件は採択、2件は不採択、意見書1件は可決しました。



一般会計の総額は、168億3,747万円になりました

平成30年度補正予算

◆一般会計補正予算（第1回）

人事異動に伴う職員給与費所要額の調整のほか、こども医療費助成の対象を18歳年度末まで拡大する費用に708万円、修善寺小学校敷地内に放課後児童クラブの建設工事関係で1千400万円、新こども園建設に係る用地測量などで375万円、生活保護基準の見直しに伴うシステム改修237万円、スポーツ振興目的の寄付によるスポーツ器具の購入に32万円など総額1千747万円を増額し、歳入・歳出予算額を168億3千747万円とするもの。

条例の制定

◆伊豆市月ヶ瀬地域振興施設設置条例の制定

伊豆縦貫自動車道（天城北道路）の開設に併せ、国土交通省との一体型施設として整備を進めている伊豆市月ヶ瀬地域振興施設について、設置及び管理等に関し必要な事項を定めるために新たに条例を制定するもの。

◆伊豆市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定

伊豆市の魅力ある景観、豊かな自然環境及び市民の安全・安心な生活環境の保全と再生可能エネルギーの利用との調和を図るために必要な事項を定めるため新たに条例を制定するもの。

条例の一部改正

◆伊豆市防災会議条例の一部改正

地域の実情を踏まえ速やかな対応を図るために、自衛隊員を委員とすることや、常設消防に関して、駿東伊豆消防組合の職員のうちから市長が委嘱する者を委員とするもの。

第2委員会

◆一般会計補正予算（第1回）

問 市民後見人育成事業委託料81万円の根拠とその効果は。

答 事業については、今年度三島市、伊豆の国市、伊豆市、函南町の3市1町合同で行います。81万円の詳細は、人件費40万円、事業費25万円、残りは事務費と消費税です。効果としては、一般の市民の方が研修を受け、市民後見人となることでより身近な存在として、身上監護的な支援をしていくことと、より安心した生活につながるかと考えています。

問 新こども園建設事業の測量調査委託料の内容は。

答 こども園建設予定地が加殿と日向の2つの大字にまたがる場所です。大字ごとに作られている公園で合わない部分が出てきてしまったため、そこを測量して、公園を修正し、境界を確定するための委託料です。

問 生活保護運営事業のシステム改修委託料は、どのような制度が変わることでシステムの改修となるのか。

議案

チェック

委員会の議案審査で、次のような質疑がありました

第1委員会

◆一般会計補正予算（第1回）

問 道路の舗装修繕工事予算を5千万円減額補正する理由は。

答 今回市内3路線を整備予定で国へ申請しましたが、国の重点施策が、交通安全対策や長寿命化対策に重点をおいている状況のため、社会資本整備交付金の事業内示が付かなかったためです。

◆伊豆市月ヶ瀬地域振興施設設置条例の制定

問 狩野川に接する施設になるが、川が増水した時の安全管理は。

答 施設は県が管理する河川区域に接していますが、その部分までを含めてイベント等の活動を開催する計画は現時点ではありません。この境界線を越えて川へ行く人への対応や注意喚起の方法についてなど、指定管理者と相談しながら行う必要があると思います。

答 主な改修は、生活保護基準の改定、進学準備給付金の創設、就労自立給付金の見直し、統計項目の追加への対応、介護医療院の創設に伴う介護保険の様式変更等のためシステムを改修します。

問 修善寺小学校放課後児童クラブ建設工事での施設を整備することによって、待機児童の問題は解消されるのか。

答 現在利用している児童数は通常4、5人、夏休みで10人程度です。20人ぐらいいまでは対応できる施設となりますので、待機児童はいないと考えています。

◆伊豆市税条例の一部改正

問 たばこ税の税率引き上げの改正内容は。

答 たばこ税の改正は、平成30年10月1日から3回に分けて段階的に改正します。また、加熱式たばこは、課税方式を見直して平成30年10月1日から5年間かけて段階的に移行します。



問 月ヶ瀬に道の駅が出来るその他の既存の施設に影響が出るのではないか。

答 月ヶ瀬地区の地域振興施設は、今後伊豆半島の道の駅ネットワークにおける情報発信の中心拠点として、他の道の駅とも連携しながら運営していきたいと考えています。

問 地震など大規模災害が発生した場合、観光での道路利用者が帰宅困難者になる可能性があるが、想定した対応は考えているか。

答 施設の1階に、防災倉庫のスペースを設けてあり、急な災害時には、帰宅が困難になった場合を想定して、水・毛布・簡易トイレなど、1日ないし数日を過ごせる最低限の備蓄を考えています。

◆伊豆市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定

問 条例の目的について、どのような思いが込められているのか。

答 再生可能エネルギー発電事業を抑制する、ダメというのではなく、再生可能エネルギー設備を設置することによって自然や生活環境を守ること、再生可能エネルギー



ギーによる地域の発展を目的とする。その両方を調和させるといった思いが入っています。再生可能エネルギーの設備を設置するのであれば、しっかりと市民の安全・安心対策、防災対策をやっていたきたいという思いを入れて、目的としています。

問 憲法29条の財産権、2項の公共の福祉に適合の部分、94条の地方自治体の条例制定権の部分と、本条例は整合性が取れているのか。

答 本条例でも、『財産権はこれを侵してはならない』と、『公共の福祉に適合するように法律でこれを定める』の、権利とその制限を公共の福祉の増進を図るための必要かつ最少限の規制をもとに考えています。

今回の条例の9条1項で設備が一定規模以下の場合には届出をすればよいことになっていて、財産権を全く制限しているものではないと考えておりますので、憲法29条との関係では違法ではないと考えています。

討 論

◆伊豆市月ヶ瀬地域振興施設設置条例の制定

反対討論

(西島信也議員)

本条例の「道の駅」設置目的は、次のとおりです。①道路利用者等への良好な休憩場所の提供。②市民と来訪者との交流の促進。③地場特産品等の販売等による地域産業の振興。④市民の福祉の向上。しかし、②はどうやって交流するのか、意味不明。③は、何をどれだけ売るのが具体性が全く無く、④は、何を指しているのか伝わってこない。8億円もの巨額な税金をかけて建設する施設ではありません。

賛成討論

(下山祥二議員)

本条例の目的は天城北道路の開通に併せ、月ヶ瀬地域振興施設について、道路利用者への良好な休憩場所の提供と地域情報の発信により、市民と来訪者との交流を促進し、地場産品等の販売による地

域産業の振興を図ることを目的としたものです。逐条解説の結果、伊豆市の観光振興に寄与するだけではなく、伊豆半島の基軸となるものと判断し、公民連携をさらに強化していくことを要望し賛成します。

◆伊豆市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定

反対討論

(山口 繁議員)

この条例の制定は、再生可能エネルギーの発電事業の適切な運営管理と適正配置を誘導するためのものです。条例本文には、自然環境及び生活環境の保全と再生可能エネルギーの利用との調和をはかるために必要な事項を定めるとあります。しかしながら、この条例は施行日である10月1日以降に着工する事業に適用されるため、既に何カ所かで稼働している事業については適用されません。これでは再生可能エネルギー発電事業の適切な運営管理と言えるでしょうか。

賛成討論

(小長谷順二議員)

この条例は、伊豆市の意思を示すためのものです。強制力については、勉強会・委員会等でさまざまな意見が出ましたが、「伊豆市景観まちづくり条例」や「伊豆市土地利用事業の適正化に関する要綱」との整合性を図り、パブリックコメントも実施し、修正すべき点は修正されており、市民共通の財産である豊かな自然環境及び安全・安心な生活環境の保全と、再生可能エネルギーの利用との調和を図るために必要な事項を定めた条例となっております。

反対討論

(森 良雄議員)

再生可能エネルギーは脱炭素社会を目指すものです。地球温暖化を阻止するためのものです。感情的な議論でなく科学的な議論をしましょう。

伊豆半島は半島の外からの電力に頼っています。ソーラー発電はそんな伊豆半島の弱点を補ってくれるものです。議論は感情的な議論が先行していますが、科学的な

議論をしましょう。

メガソーラー発電は大きなメリットが存在します。小型ソーラー発電には安全性に不安があります。

賛成討論

(木村建一議員)

原発廃止・エネルギー転換の実現による脱炭素化の促進は、地球規模の緊要な課題である気候変動の問題の解決につながると考えている。抑制区域を設けるなど、自然環境・生活環境を守る提案として一定の評価をするが、①太陽光発電施設の土地利用事業の要綱ではなく条例に。②9月30日まで稼働する施設は該当しないとしているが、国が定めた「事業計画策定ガイドライン」では、対象としている。改善を求める。



平成30年第2回(6月)定例会で審議した議案

Table with columns for item name and council members (木村建一, 森良雄, 杉山誠, etc.)

■賛否が分かれた議案

Table showing approval results for budget items like '平成30年度伊豆市一般会計補正予算(第1回)'.

条例

Table showing approval results for regulations like '伊豆市月ヶ瀬地域振興施設設置条例の制定について'.

請願

Table showing approval results for petitions like '核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択の請願'.

※1 ○賛成 ×反対
※2 議長(三田忠男)は、可否同数の採決以外は、採決に加わりません。

■全会一致で可決した議案等

Table listing unanimous decisions such as '専決処分の報告及びその承認について'.

請 願

天城湯ヶ島地区の危険空き家・構築物の撤去に関する請願書

【請願者】

天城湯ヶ島温泉旅館組合 組合長 土屋 晃

【請願項目】

- ①危険空き家など、管理が不適切な廃屋・構築物等の速やかな撤去を要望します。
②撤去後の周辺環境整備を要望します。

【質疑】

問 他の事例では解決に5年10年かかっている。行政が強制的にするのか、費用的な問題はどうか考えるのか。

答 現状を見て知っていたら良かった。早急に税金を使っていただくことが最良なのか、議会や執行部と協議しながら解決方法を見つけたらというのが大きき趣旨です。問題提起としてとらえて頂ければと思います。

【採決】

「採決」することに決定しました。

市政を問う

～一般質問～



録画配信へ

6月定例会での一般質問は、12名の議員が行いました。
質問と答弁を要約してお知らせします。(質問順)

質問

防犯カメラをつけませんか



(森 良雄議員)

悲惨な事件や事故が報じられるたびに、伊豆市の安心安全は大丈夫なのか、と思うのは私だけでしょうか。悲惨な事故や事件が報じられるたびに、新聞やTVは防犯カメラの映像を報じています。伊豆市では何台の防犯カメラを設置していますか。十分な防犯カメラが設置されていますか。

市長 答

市民の安全を守るため政策を進めたい

防犯カメラについて全く必要ないとは思っておりません。オリンピック・パラリンピックを見据えて、駅周辺にもう少し設置すべきであるかとも考えています。

伊豆市内の道路、国や県管理の施設には国や県としっかり協議をしながら、市民の皆さんの安全と安心を守っていきたくと考えております。

総務部長 答

市で設置している防犯カメラは、修善寺駅に4台、不法投棄対策の移動で1台、施設管理で図書館に5台となります。

質問

労働政策を問う



(山口 繁議員)

仕事(雇用)のないところに人は集まらないし、つなぎ止めることはできません。人口減少対策として即効性のあると思われる移住・定住策の合わせ技として、雇用の創出、維持、拡大は大きな課題です。雇用する側、雇用される側それぞれの視点に立って、総合的な労働政策を推進していくことが必要です。この認識に誤りがないかどうか伺います。

市長 答

働き方のあり方

企業誘致、産業振興等を行っております。

現在、日本全体の生産年齢人口の減少は厳しく、市内においても子育て世代の皆さんが政策に何を求めているのか、議会において議論を賜りたい。

労働政策も私は軽視していません。生産性を高めて働く市民の給料を上げていただく。また休養日もしっかり取って従業員を確保していただく。

労働政策や働き方のあり方についても大事な観点だと思えます。

質問

大規模太陽光と伊豆市の景観・環境問題



(波多野靖明議員)

最近ではメガソーラー建設についての伊東市の事例が大きくメディアに載り、新聞では、メガソーラーの特集までありました。太陽光発電は、エネルギー政策として必要な反面、大規模となると建設場所によっては伊豆市の景観・環境への悪影響の懸念もあります。

そこで、メガソーラー建設に関して、市の姿勢をお聞きます。

市長 答

新エネルギーの推進は公益性のバランスが必要

一般論として、化石燃料に依存する発電は、CO2対策や地球温暖化に重要な影響を及ぼします。そうした観点から新エネルギーを推進することは公益にかなうことです。観光立国であり、国立公園内にあり、更にはユネスコジオパークである伊豆半島において、自然環境や景観を守ること、防災上の森林保全といった観点でも公益性はあります。自然環境と新エネルギーの公益性のバランスを取りながら、先行市町の例を参考に条例を上程しました。

質問

部活動顧問教師の多忙化に保護者の理解を



(木村 建一議員)

①学校教育で教育課程外と位置づけている部活動は、生徒たちにとって多大な影響がありますか。
②部活動は、教科課程と同じように教師の仕事として位置づけるのでしょうか。
③部活動顧問の負担、多忙化など保護者の理解が大切と思いますが、いかがですか。

市長 答

意義ある部活動を進めるために保護者の理解は大切

①部活動は、スポーツや文化を楽しむ、技能・専門性の向上、心身の健全な発達、連帯感の醸成、友情を深め人間関係の形成に資するものと思う。
②部活動は、学習指導要領にその意義や役割が明記されており、生徒を育てるとして観点で教師の仕事のひとつと思う。
③部活動顧問のなかからは、専門外の指導ができないことへの不安や、単独顧問であることへの疲労感などがあるようです。部活動指導に加え教材研究などもあり多忙な状況となっております。保護者の理解が大切と思えます。

質問

ジオパークとわさびを活かした地域振興を



(杉山 誠議員)

伊豆半島の世界ジオパーク認定と、静岡水わさび伝統栽培の世界農業遺産認定という、世界に向けてアピールできるチャンスを得たが、ジオパークの視点から見た大規模太陽光発電設備、また、わさび生産者支援や消費拡大策、観光とのマッチング、そして萬城の滝の自然景観への復旧や、滝周辺部の魅力を活かす取り組みについてどのように考えますか。

市長 答

環境と観光、皆様と協議し前に進めます

新エネルギーは、美しい自然環境とのバランスを考えざるを得ない。メガソーラーは、ジオパークの文脈の中では配慮が必要です。また、伊豆半島の本物の食材で体験のツアーを組み、わさびとの連携を図っていきたい。萬城の滝周辺の整備とわさびの郷構想をリンクさせながら、地域の皆様と協議しながら地域の発展につなげたいと考えております。

質問 パールタウン内 下水の違法排出



(西島 信也議員)

伊豆平パールタウンから大見川へ違法に排出され続けている「し尿・家庭雑排水等」についてお尋ねします。排水計画では、「汚水・下水等の処理については、浄化槽を設けて完全処理しなければならぬ」としているが、今現在もし尿・汚水が排水管から冷川及び柳瀬山田川に流入している。このままで良いと思っているのか伺いたい。

市長 答 全戸に浄化槽が設置され 問題はありませぬ

協定書の第6条の2の排水計画ですが、この部分については、分譲地、全戸とも単独または合併浄化槽が設置されていると認識しておりますので、問題はないと考えております。また河川管理者等に確認したところ、河川法施行令16条の5、1日50立方メートルを排出する届け出をしている者はいないと認識しております。

質問 ゴミの減量化・再資源化を更に進めるには？



(鈴木 正人議員)

伊豆市では、「3R（発生抑制・再使用・再資源化）」の取り組みを市長・事業者・行政の協働によって総合的に推進していくことを定めています。その上で、事業系ゴミにおける再資源化可能な「紙ゴミ」の排出量に占める割合はどのくらいでしょうか。また、今後事業者に向けてゴミの再資源化を推進していくためにどのように対処をしていきますか。

市長 答 事業所等に向けたゴミの減量化をお願ひします

事業系の収集業者4社へのアンケートを実施したところ、燃やせるゴミの約半数が紙ゴミであるという結果が出ておりますが、再資源化可能な紙ゴミの割合は不明です。今後は、実際に事業所に伺い『ゴミの出し方便利帳』に基づく分別や、資源ゴミが含まれていないか等を確認させていただく中で、事業者へゴミの減量化、リサイクルの推進等を直接お願いする計画を立てております。

質問 将来を見据えた「部活動の在り方」



(小長谷明夫議員)

今、部活動は、教員の長時間勤務と生徒、保護者の願いや欲求、満足感の狭間にあり、大変難しい立ち位置にあると考えます。そこで、10年、20年先の将来まで持続可能な部活動を考えるためには、活動実態や指導体制、顧問の専門性など明らかにする必要がありますが、まずは、教員の勤務実態について伺います。

市長 答 調査を踏まえて「勤務時間管理」に努めます

昨年10月に、市内小中学校の教諭を対象に教員自身が日々の出勤時刻と退勤時刻を入力する方法で勤務時間調査を実施しました。集計の結果、1カ月の超過勤務時間が過労死ラインとされる80時間を超えた教員の割合は、小学校では26・8%、中学校では51・1%で1週間の総勤務時間の平均は、小学校で52時間、中学校では56時間でした。この結果を踏まえて過労死ラインを越えた教員に対して面談の実施を校長先生に指示し管理者による「勤務時間管理」に努めてまいります。

質問 若者への定住促進補助の見直しについて



(岡野みどり議員)

伊豆市若者定住促進補助金交付要綱の第5条、土地及び住宅を購入した場合100万円、住宅のみ50万円、第4条住宅補助、延べ床面積が80㎡以上、それをすべてクリアしないと子どもに対する補助がないというのは、やる気、強い思いで定住を考える若い世代にとってハードルが高いと考えませぬか。

市長 答 移住定住の様々なケースに対応していく

若者への定住促進補助制度については、制度に対する様々なご意見をいただくなかで、建物の対象床面積の見直しや、これまで小学校就学前だった同居する子どもの加算条件を中学校就学前までに拡充するなど補助の拡大を行ってきました。ご質問の子どもに対する補助ですが、この制度では補助金算定の上乗せ規定という形で定めているため、加算分のみ運用については困難と考えています。しかし、移住定住の様々なケースを踏まえた補助制度は今後も検討してまいります。

質問 わさび農業遺産と八岳小・萬城の滝整備活用



(青木 靖議員)

わさび生産地としての地位と伝統わさび沢を守ることで、増加している観光客への対応をいかに進めていきますか。わさびの観光スポットになっていくであろう中伊豆の八岳地区を見直す絶好の機会です。いまだ活用が進んでいない旧八岳小学校の活用や、萬城の滝周辺をどのように整備し位置づけていきますか。

市長 答 わさびの郷構想について 早急に発注予定

関係機関と協議を始め、わさび田の観光視察のルールを既に策定しました。また、生産現場への悪影響防止のため、看板設置等も考えています。八岳地区については、地域づくり協議会が持続可能で豊かな地域づくり計画を作成しており萬城の滝周辺は、地域活性化の拠点として、また旧八岳小学校については、来訪者と地域住民が交流し、楽しむ施設として計画されていますので、萬城の滝キャンプ場基本計画策定業務とあわせて地域の皆様とその可能性を探求していきたいと考えています。

質問 伊豆市、人口減少を止める施策は何か



(星谷 和馬議員)

国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口で、伊豆市の人口2045年になんと、1万5千149人、現在の人口の半数です。地方交付金は、人口減少と経済の鈍化により減額します。大切な税金の使い道は人口対策を第一と考え事業を行う必要があります。これについての施策を伺います。

市長 答 人口流出対策が課題

人口減少は避けられないにしても、人口をどこで維持しなければ行政サービスを持続できないか、そこが本質だと思います。伊豆市の場合には、今の人口3万人の規模に比して減り方が早すぎ、特に子供たちの減り方が早すぎる。どうやって子育て世代の流出を防ぐかということが、市長としては当面する課題だと考えています。

議会報告会 ～みんなで語る会～ を開催しました



伊豆市議会では、平成 30 年 5 月 21 日（月）、22 日（火）、24 日（木）、25 日（金）の4日間、4 地区で「議会報告会」を開催し、平成 30 年度一般会計予算の概要及び常任委員会活動報告とワークショップ（意見交換）を行いました。市民の方から議会や市政について、たくさんの貴重なご意見をいただくことができました。今後の議会活動に活かしていきたいと思っております。ありがとうございました。

平成 30 年度一般会計予算についての質疑

- Q** 業務委託の予算が多い理由はなぜですか。
- A** すべて丸投げではありません。専門的な知見を必要とされる業務を委託しています。職員の習熟度を測り、自前で業務を進めていくことを目的としています。
- Q** 伊豆赤十字病院へ入るMRIは、どこの科に入るのか。
- A** 各科共有で診療が必要な場合、使用します。



●ワークショップでの意見（たくさんのご意見を伺いましたが、ここでは一部を紹介します。）

5/21（月）修善寺地区 生きいきプラザ

- 小中学校の給食費を無料化に。
- 少子化対策を最重点に取り組んでほしい。
- わさびの郷をどのように観光に活かすか具体策を考えてほしい。
- メガソーラー規制の市条例は検討されているのか？基準を明確に定めてほしい。

5/22（火）天城湯ヶ島地区 天城湯ヶ島支所

- 障害を持つ子ども達の将来を真剣に考えてほしい。
- 人口減少に関して、耕作放棄地を利用した施策はないか？
- 外国人観光客対策でサイン看板の外国語対応を。
- 消防団の無い地区の防災は？

5/24（木）土肥地区 土肥支所

- 旧土肥小の跡地、建物の利活用について、住民の意見を十分に汲んだ計画を早期に作りスタートさせてほしい。
- ふるさと納税の返礼品に魅力あるものを増やす努力を。また、新商品の開発を。
- 港オアシス事業を活用してほしい。
- 耐震補強工事の補助率アップを国、県に要望してほしい。

5/25（金）中伊豆地区 中伊豆ふれあいプラザ

- 山林が崩壊していることに気付いている人があまりにも少ない。
- 空き家を利用した民泊の推進。
- 中伊豆の八幡地区はコンパクトタウンで住みやすい。
- 水力発電を中伊豆で。

※皆さまからいただいたご意見や実施報告書、アンケート結果などの詳細については、伊豆市のホームページに順次掲載していきますので、ご覧ください。

質問

地域を守る消防協力隊と 機能別消防団



（小長谷順二議員）

伊豆市では現在、地区内の火災や災害などにおいて消防団員が手薄、また出動できないときに、地域住民が火災の初期消火・災害時の初期活動などを行っていただくことを目的に「消防協力隊」を設置しております。「消防協力隊」の現状と、新たな団員の獲得に向けた「機能別消防団員制度」の可能性について伺います。

市長の 消防協力隊（消火班） の現状

現時点で、修善寺地区28、天城湯ヶ島地区14、中伊豆地区12の計54の協力隊等が編成されております。

総務部長 答弁
機能別消防団員は、一般団員との役割や訓練の違いがあり、またそれに応じた出動手当等の待遇を区別する必要があります。そして県内他消防団の状況をしっかり調査して、機能別消防団員の必要性を検証します。

平成 29 年度政務活動費の執行状況

（単位：円）

会派・個人名	所属人数	収入	支出					返還額
		交付金	調査研究費	研修費	資料作成費	資料購入費	支出計	
IZU未来	7人	1,260,000		986,464	1,330	97,908	1,085,702	174,298
市民第一クラブ ※1	2人→4人	660,000	127,530	175,136		121,508	424,174	235,826
伊豆市民ネットワーク ※2	2人→0人	180,000				24,222	24,222	155,778
木村建一		180,000		82,748		40,404	123,152	56,848
森 良雄 ※3		180,000	157,833	43,360		35,380	236,573	0
杉山武司		180,000		2,000		81,132	83,132	96,868
西島信也 ※2		90,000				29,568	29,568	60,432
鈴木正人 ※2		90,000		13,940			13,940	76,060
山口 繁 ※1		30,000	4,920			3,326	8,246	21,754
星谷和馬 ※1		30,000	4,920			8,176	13,096	16,904

- ※1 山口議員及び星谷議員は平成 29 年 6 月 1 日より市民第一クラブに加入
- ※2 伊豆市民ネットワークは平成 29 年 9 月 30 日に解散のため同年 10 月 1 日より西島議員及び鈴木議員は個人へ
- ※3 支出が交付額を上回っている金額は自費

意見書

静岡地方裁判所沼津支部における労働審判の実施を求める意見書

平成18年4月に開始された労働審判制度は、個々の労働者と事業主との間に生じた労働関係に関する紛争を、裁判所において、迅速適切かつ実効的に解決することを目的とした制度である。その導入以来、全国的に労働審判事件の申立件数は増加しており、労働審判手続による労働紛争解決の必要性は高まっている。

また、労働審判制度は、導入当初、全国の地方裁判所の本庁のみにおいて取り扱われていたが、平成22年4月の東京地方裁判所立川支部及び福岡地方裁判所小倉支部に続き、平成29年4月より、静岡地方裁判所浜松支部、長野地方裁判所松本支部及び広島地方裁判所福山支部においても取扱いが開始された。

しかしながら、静岡地方裁判所沼津支部においては、現在のところ労働審判は実施されていない。そのため、静岡県東部地域の住民や事業主が労働審判事件の申し立てを行うためには、本庁のある静岡市までの交通費や移動時間の負

担を強いられることになり、結果として長期間の争いとなることが多い通常訴訟を静岡地方裁判所沼津支部に提起したり、訴訟外の争いに発展したり、あるいは申し立てをあきらめざるを得ないなどの事態が生じ得る状況となっている。国民に対する司法サービスの提供は、地域間で差があってはならず、国民の裁判を受ける権利を実質的に保障するためには、地方裁判所の支部において取り扱うことのできる事件を拡大することが必要である。

以上から、伊豆市議会は、地域における司法の充実を図るため、下記事項について可及的早期に実現されるよう強く要望する。

記

1 静岡地方裁判所沼津支部において、労働審判事件の取扱いを開始すること。

2 上記のため必要な裁判官及び裁判所職員の増員、物的施設の整備を行うこと。

【提出先】

内閣総理大臣 法務大臣
財務大臣 最高裁判所長官
静岡地方裁判所長

【採決】

全会一致で可決しました。

議会傍聴・視聴について

本会議はごなたでも傍聴することができます。当日、本庁2階へお越しください。

なお、団体の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

本会議の様子は、市のホームページからインターネットにより生中継と録画中継による配信もしていますので、ぜひご覧ください。

(議会事務局0558-72-9900)

9月定例会の予定

場所 本庁2階 議場
時間 午前9時30分
8月30日(木) 行政報告
議案上程
9月5日(水) 議案質疑
19日(水) 一般質問
20日(木) 一般質問
21日(金) 一般質問
28日(金) 委員長報告
質疑・討論・採決

※変更となる場合があります。ご了承ください。

9月定例会
委員会の予定

場所 本庁2階 委員会室
時間 午前9時30分
9月6日(木)・10日(月)
第1委員会
7日(金)・11日(火)
第2委員会

編集後記

昭和33年9月26日、狩野川台風が田方平野に未曾有の災害をもたらしました。

あれから今年で60年。その悲劇はまるでなかったかのように狩野川流域の治水対策を含めた復旧が進み、気象予報の技術も当時とは比べものにならないほど発達しました。

その一方で、時が流れるなかで、当時の記憶や教訓が薄れていくことが危惧されます。

この節目の年、住民が災害に備える意識を再び高めるきっかけとしたものです。

議会広報委員 鈴木正人